

## 自治会役員選出方法 意見交換会（第 1 回）報告書

日頃より、自治会活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。  
この度、自治会役員の選出方法について、意見交換会（第 1 回）を開催しました。ご参加くださった皆様、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

話し合われた内容を住民の皆様にご報告いたします。

実施日 : 2017 年 11 月 4 日（土）10:10～11:30  
参加人数 : 8 名

### 【今回の話し合いが行われることとなった経緯】

宮の杜自治会が発足し、10 年以上が経過しました。近年は立候補による役員的人数がなかなか集まらないが増えてきています。その対応策について 2 年前に話し合いを行った際、以下の方針が決められました。

#### 「役員負担を下げる」

⇒これまで役員が担当していた一部業務（例：回覧物の配布、イベントの手伝いなど）を班長へ移行しました。[1 年前から実施]

役員の適正な人数が 15～20 人と想定される中、今年度役員は 7 名＋監事 1 名のみという厳しい状況となっています。

### 【役員数が少ないことによるデメリット】

- ・通常の自治会業務がスムーズに運営しづらい状況が発生。

→住民サービスの低下につながる。

- 例
- ごみネット補修の依頼を受けても、現在担当役員が 1 名のみであるため、すぐには対応できない状況。
  - 夏イベントの内容も今年度は縮小して行われた。
  - 自治会ホームページの運用も役員で手が回らないため、過去役員経験者（現役員でない住民）によりボランティアで行われている。
  - 今年は役員人数が少ないため、一人で複数の役職を兼務するケースが多く、一人にかかる負担が大きくなっている。

### 【役員数が（必要人数に）増えることにより想定されるメリット】

- ・通常の自治会業務がスムーズに進められる。
- ・業務を分散して担当することが可能となり、役員一人ひとりの負担が軽減される。

→従来の業務の充実や新たな要望への対応等、住民サービス向上への期待。

## 【討議内容】

### 《輪番制について（説明資料 1、2 参照）》

- 《案》
- 2～5班ずつをひとつの区割りとし、一つの区割り内の世帯数が 40 前後となるように割り振りを行った。  
この区割り単位で 1 名役員を選出する。
  - 区割り内での選出者は事前に決定しておく。
  - 役員と班長は兼任しない。
  - 立候補役員がいる区割りからは選出不要。
  - 輪番制は、会則を変えずに実施する予定。（立候補と同じ扱いとする）
  - 各区割りから立候補者がいない場合、輪番制による選出を行う。  
（仮に一つの区割りから複数の立候補者があった場合でも、別の区割り  
で立候補者がいない区からは輪番制による選出を行う。全体の人数が多い分には良しとする）
  - 輪番名簿を作成し、輪番順は固定とする。  
役員経験者はその名簿の末尾に入れるようにし、役員最終年を記入しておく。
  - 輪番名簿はある程度現役員によって、どんな順序にするか等、ガイドラインを設けて作成し、住民に提示する。  
例 ○区割り内の班順は 1 → 2 → 3 班など昇順  
○班内の順序は現班長から一番遠い人を 1 番とする  
○全世帯くじ引きを行う
  - 回覧板に輪番名簿を貼っておく（いつ自分に役員が回ってくるのか確認できる。心の準備や、スケジュール調整ができるので有効では？）

### 《今後のスケジュールについて（説明資料 3 参照）》

- 意見交換会開催予定  
第 2 回 11/12（日）14:30～（意見交換）  
第 3 回 12/10（日）13:30～（方向性決め）
- 意見交換会の後にはその都度、話し合われた内容を住民に周知する  
（→各戸ポスティング・自治会ホームページにて）
- 住民からの意見の吸い上げを行う。  
（ポスティング用紙に意見を記入できる欄を設け、必要に応じ、自治会館へ提出して頂く。提出は第 3 回目説明会までとする）
- 来年度の役員募集は、通常の立候補と輪番制検討を並行して実施する。

◎第 2 回目（11/12（日）14:30～）では、輪番制の内容について話し合いを進めていく予定です。

= 第 1 回意見交換会 報告 ここまで =

【ご意見をお聞かせ下さい】

◎第1回目に参加できなかった方も、第2回、第3回の意見交換会にぜひご参加ください。ご都合がつく回のみでも結構です。

◎出席のご都合がつかない方でご意見のある方は、下記の欄に記載し、切り取って提出するか、またはパソコン・スマホからネット回答（下記QRコードから接続いただけます）にてご意見をお寄せ下さい。

提出期限は、第3回目意見交換会の前日の12月9日（土）とします。

自治会は住民の皆様が暮らす地域をより安全、快適、暮らしやすい場にしていくことを目指して活動を行っています。

そのためには一部の人だけではなく、そこに暮らすお一人おひとりの意識と行動が大切です。

どうぞご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

以上



← ネット回答は  
こちらからどうぞ！

<https://goo.gl/forms/9TfPAPJBErfUkfxz2>

宮の杜自治会事務局  
e-mail:miyanomori@chiba.email.ne.jp

<http://miyanomori.asablo.jp/blog/>

tel:043-301-6401(月・水・金 9:00~12:00)

切り取り線

＜輪番制実施に関する意見＞

差し支えなければご記入お願いいたします。

( ) 班 氏名 ( )

※提出期限：2017年12月9日（土）

提出場所：自治会館(ポストも可)

☆ポストは、駐車場と反対側のドアのわきに設置されています。